

一管区水路通報第 2 2 号

令和 7 年 6 月 1 3 日

第一管区海上保安本部

第 3 3 2 項	北海道南岸	木古内湾	灯付浮標一時撤去
第 3 3 3 項	北海道南岸	函館港	ヨットレース
第 3 3 4 項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練中止
第 3 3 5 項	北海道南岸	室蘭港	ヨットレース
第 3 3 6 項	北海道南岸	苫小牧港	波除堤延長工事
第 3 3 7 項	北海道南岸	苫小牧港	掘下げ作業
第 3 3 8 項	北海道南岸	苫小牧港	オイルフェンス展張訓練
第 3 3 9 項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第 3 4 0 項	北海道南岸	十勝港及び付近	水路測量
第 3 4 1 項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練
第 3 4 2 項	北海道北岸	知床岬北方～紋別港北北東方	海洋調査
第 3 4 3 項	北海道北岸	紋別港北東方	射撃訓練
第 3 4 4 項	北海道西岸	利尻島南西方	海洋調査
第 3 4 5 項	北海道西岸	礼文島付近～白神岬西方	海洋調査
第 3 4 6 項	北海道西岸	留萌港	防波堤改良工事
第 3 4 7 項	北海道西岸	増毛港及び付近	小型船舶操縦訓練
第 3 4 8 項	北海道西岸	石狩湾港	灯付浮標について
第 3 4 9 項	北海道西岸	石狩湾港	灯付浮標点検作業
第 3 5 0 項	北海道西岸	積丹岬東北東方	射撃訓練
第 3 5 1 項	北海道西岸	奥尻島南方	射撃訓練

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

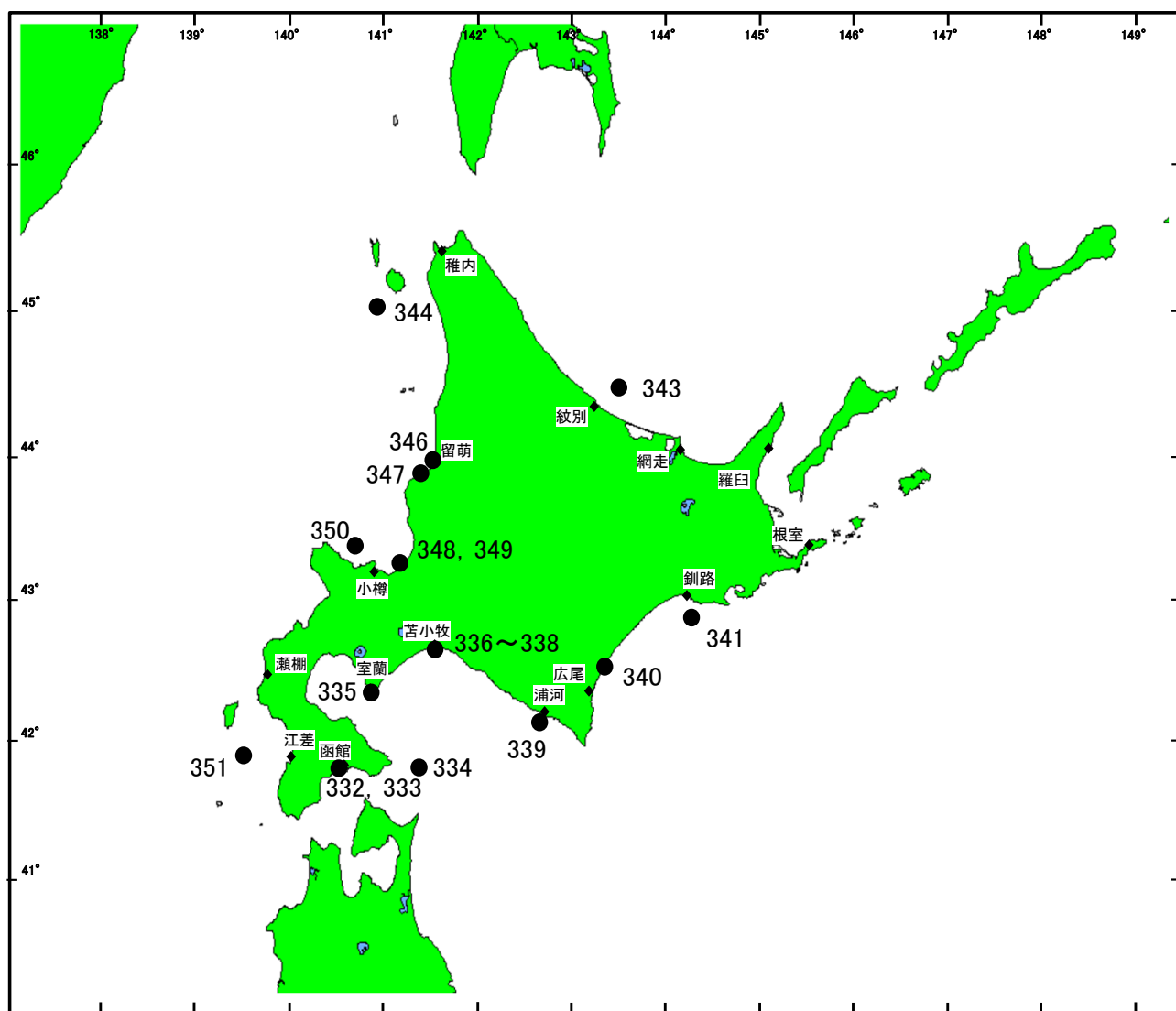
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ342、345については各項を参照ください。

7年332項 北海道南岸 — 木古内湾 灯付浮標一時撤去
 一管区水路通報7年20号289項削除

下記位置の灯付浮標は、点検整備のため一時撤去されている。

期 間 令和7年7月上旬まで

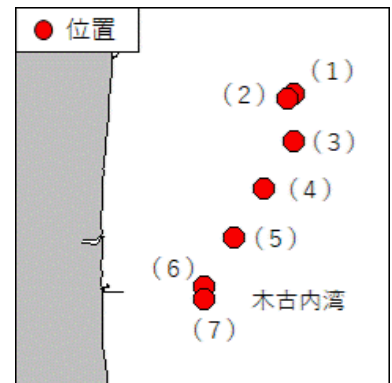
位 置 下記7地点

- (1) 41-37-33N 140-28-56E
- (2) 41-37-29N 140-28-51E
- (3) 41-36-58N 140-28-57E
- (4) 41-36-22N 140-28-27E
- (5) 41-35-46N 140-27-57E
- (6) 41-35-10N 140-27-27E
- (7) 41-35-00N 140-27-27E

備 考 一時撤去中、上記(1)、(6)に仮灯付浮標
 (赤色 毎4秒に1せん光)が、
 上記(2)、(7)に仮灯付浮標(緑色 毎4秒に1せん光)が、
 上記(3)～(5)に仮灯付浮標(黄色 毎4秒に1せん光)が設置されている。

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



7年333項 北海道南岸 — 函館港、第6区及び付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和7年6月22日(予備日29日)0900～1500

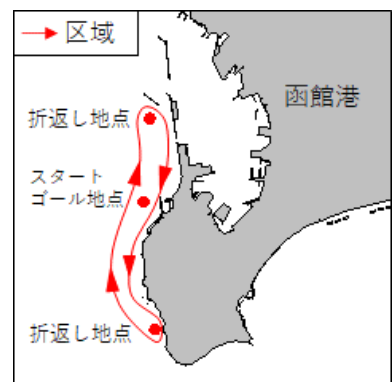
区 域 下記3地点間

- (1) 41-47-24N 140-41-40E (折返し地点)
- (2) 41-46-23N 140-41-34E (スタート・ゴール地点)
- (3) 41-44-50N 140-41-45E (折返し地点)

備 考 上記3地点に浮標を設置
 警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長



7年334項 北海道南岸 — 恵山岬東南東方 射撃訓練中止

一管区水路通報7年21号316項削除

下記区域で実施予定の巡視船による射撃訓練は中止された。

期 間 令和7年6月17日(予備日18日)0800～1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W10-JP10

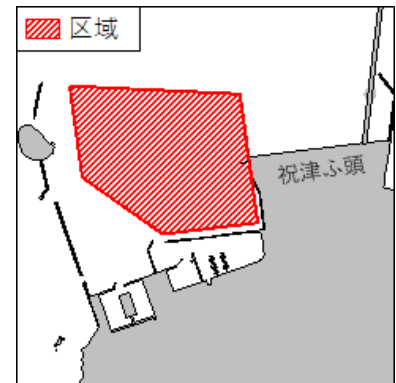
出 所 函館海上保安部



7年335項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨットレース
下記区域で、ヨットレースが実施される。

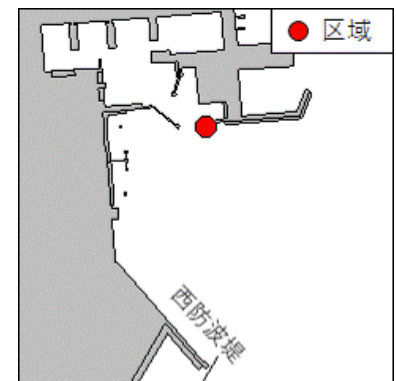
期 間 令和7年6月14日、15日 0800～日没
区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 42-21-00.2N 140-55-47.7E
(2) 42-20-58.8N 140-56-28.0E
(3) 42-20-36.3N 140-56-32.2E
(4) 42-20-34.3N 140-56-09.7E
(5) 42-20-44.2N 140-55-50.7E

備 考 警戒船配備
区域内に浮標3～4基設置
海 図 W16
出 所 室蘭港長



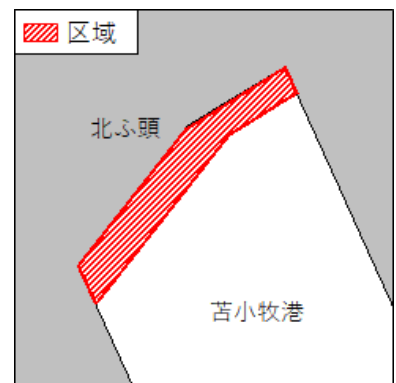
7年336項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 波除堤延長工事
下記区域で、作業船及び潜水士による波除堤延長工事が実施される。

期 間 令和7年6月16日～12月15日 日出～日没
区 域 下記地点付近
42-37-36N 141-37-12E
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
作業船のアンカー位置にレーダー反射板及び赤旗付浮標を設置
海 図 W1033A
出 所 苫小牧港長



7年337項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 掘下げ作業
下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和7年6月21日～7月30日 日出～日没
区 域 下記3点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 42-38-26.6N 141-37-16.8E
(2) 42-38-35.6N 141-37-26.4E
(3) 42-38-37.9N 141-37-31.4E
海 図 W1033A
出 所 苫小牧港長



7年338項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 オイルフェンス展張訓練
下記区域で、作業船によるオイルフェンス展張訓練が実施される。

期 日 令和7年6月23日～25日 1300～1500
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
(1) 42-36-06.9N 141-48-04.9E (岸線上)
(2) 42-36-06.2N 141-48-06.4E
(3) 42-36-05.1N 141-48-05.4E
(4) 42-36-05.8N 141-48-03.9E (岸線上)
備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
海 図 W1033B
出 所 苫小牧港長



7年339項 北海道南岸 — 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

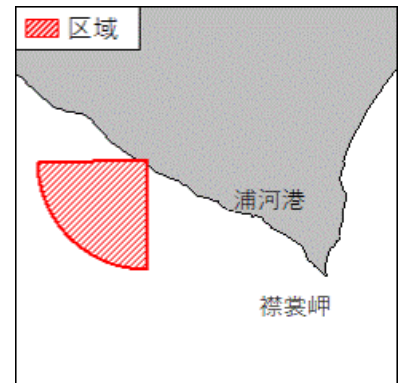
期 間 令和7年6月21日～8月31日 0800～1730

区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径40kmの円のうち、
真方位180°～270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴
射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



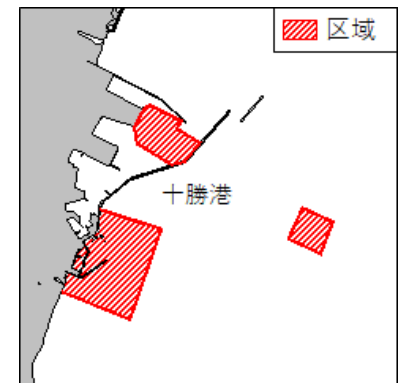
7年340項 北海道南岸 — 十勝港及び付近 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和7年6月23日～8月31日 日出～日没

海 図 W35-W27

出 所 広尾海上保安署



7年341項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

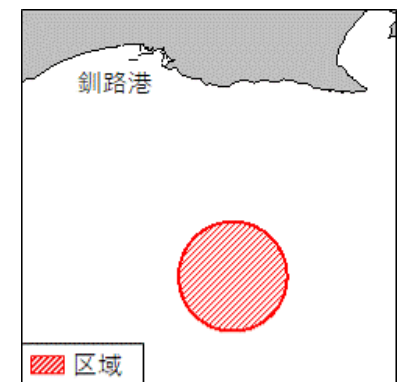
期 間 令和7年6月25日（予備日26日、27日） 0900～1400

区 域 42-39.1N 144-30.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



7年342項 北海道北岸 — 知床岬北方～紋別港北北東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年6月25日～7月4日

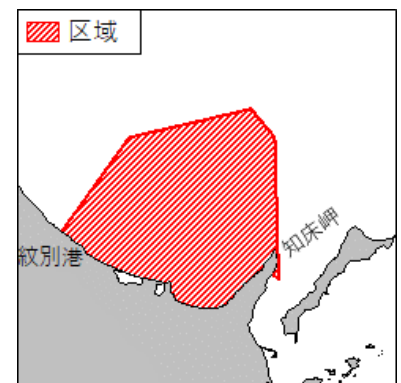
区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 44-28.9N 143-08.0E (岸線上)
- (2) 45-10.1N 143-49.8E
- (3) 45-22.5N 145-05.0E
- (4) 45-10.1N 145-19.7E
- (5) 44-08.2N 145-22.1E
- (6) 44-10.0N 145-18.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

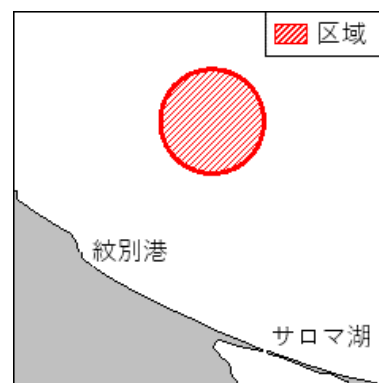
出 所 釧路水産試験場、稚内水産試験場



7年343項 北海道北岸 — 紋別港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

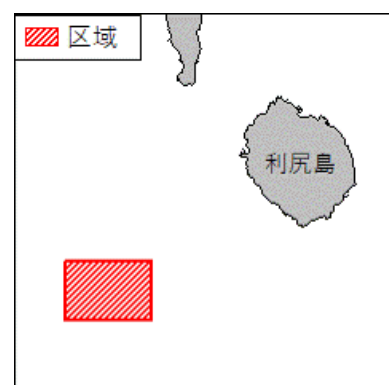
期 間 令和7年6月26日(予備日 27日) 0900～1700
 区 域 44-33.0N 143-40.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



7年344項 北海道西岸 — 利尻島南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

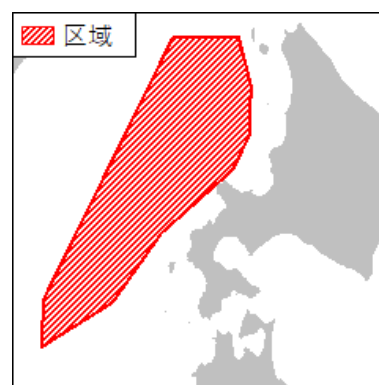
期 間 令和7年6月23日～27日
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-03.2N 140-58.1E
 (2) 44-58.8N 140-58.1E
 (3) 44-58.8N 140-49.0E
 (4) 45-03.2N 140-49.0E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1040
 出 所 稚内水産試験場



7年345項 北海道西岸 — 礼文島付近～白神岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「鳥海丸(233t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年6月21日～7月9日
 区 域 下記10地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-20N 139-30E
 (2) 45-20N 140-45E
 (3) 44-40N 141-00E
 (4) 44-00N 141-00E
 (5) 43-30N 140-00E
 (6) 42-40N 139-20E
 (7) 41-40N 138-20E
 (8) 41-00N 137-00E
 (9) 41-40N 137-00E
 (10) 45-20N 139-30E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41-W43
 出 所 水産資源研究所



7年346項 北海道西岸 — 留萌港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施される。

期 間 令和7年6月20日～11月20日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-57-18.4N 141-37-52.4E

(2) 43-57-19.3N 141-37-59.1E

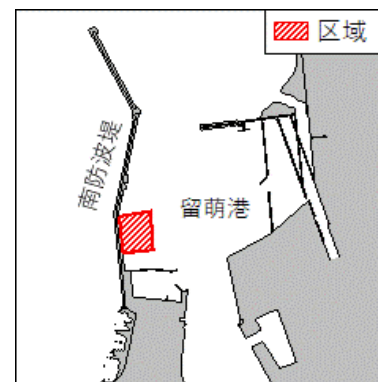
(3) 43-57-13.3N 141-38-00.7E

(4) 43-57-13.8N 141-37-53.3E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1046

出 所 留萌港長



7年347項 北海道西岸 — 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和7年6月19日～22日 0700～1700 又は日没

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-52-15.6N 141-32-22.6E

(2) 43-52-15.6N 141-32-49.5E

(3) 43-51-46.5N 141-32-49.5E

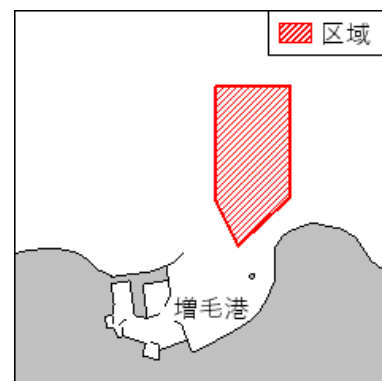
(4) 43-51-34.3N 141-32-30.9E

(5) 43-51-46.5N 141-32-22.6E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W40A(増毛港)－W1045

出 所 留萌海上保安部



7年348項 北海道西岸 — 石狩湾港 灯付浮標について

一管区水路通報6年20号286項削除

下記位置の赤色灯付浮標は復旧している。

位 置 43-12-48N 141-17-47E

海 図 W7

出 所 小樽海上保安部



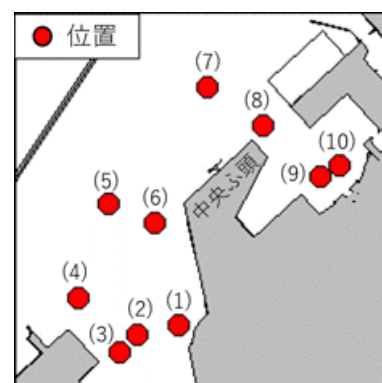
7年349項 北海道西岸 — 石狩湾港 灯付浮標点検作業

下記位置で、作業船及び潜水士による灯付浮標の点検作業が実施される。

期 間 令和7年6月23日～令和8年3月31日
(予備日を含む) 日出～日没

位 置 下記10地点
(1) 43-12-03N 141-17-21E
(2) 43-12-00N 141-17-08E
(3) 43-11-57N 141-17-03E
(4) 43-12-09N 141-16-50E
(5) 43-12-30N 141-16-59E
(6) 43-12-26N 141-17-14E
(7) 43-12-57N 141-17-30E
(8) 43-12-48N 141-17-47E
(9) 43-12-36N 141-18-05E
(10) 43-12-39N 141-18-11E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W 7
出 所 石狩湾港長



7年350項 北海道西岸 — 積丹岬北東方 射撃訓練

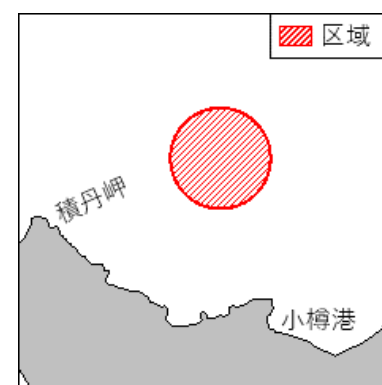
下記区域で、回転翼航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年6月25日(予備日27日) 0900～1500
7月3日(予備日4日) 0900～1500

区 域 43-28.3N 140-54.0E
を中心とする半径5海里の円内

海 図 W 2 8 - J P 2 8

出 所 第一管区海上保安本部



7年351項 北海道西岸 — 奥尻島南方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年6月27日(予備日30日) 0800～1700

区 域 41-45.0N 139-35.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W 1 0 - J P 1 0 - W 1 1 - J P 1 1

出 所 函館海上保安部

